



令和8年度

(令和7年度対象)

教育委員会活動の点検・評価報告書



令和8年8月



喜界町教育委員会

目 次

I 点検及び評価の概要

1 趣旨	1
2 点検及び評価の対象	1
3 点検及び評価の方法	1
4 自己点検・評価区分について	2
5 点検及び評価の流れ	2
6 教育行政評価会議（有識者の知見の活用）	3

II 教育委員会の活動状況

1 教育長及び教育委員の選任状況	3
2 教育委員会会議の開催状況	3
3 教育委員会での審議及び報告	3～5
4 教育長及び教育委員の活動状況	5～7
5 総合教育会議の開催	7
6 教育委員会関連経費（一般会計決算 歳出）	8

III 施策の取組状況

1 喜界町教育大綱	9
2 喜界町の教育行政	10
3 各施策の自己点検・評価の概要	
(1) 学校教育	11～16
(2) 社会教育	17～25

IV 教育行政評価会議委員の意見

26～28

V 教育委員会による評価

28

〈参考資料〉

教育委員会活動の自己点検・評価実施要綱	29
教育行政評価会議設置要領	30

I 点検及び評価の概要

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成 20 年 4 月施行）において、全ての教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、毎年、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないことと規定されました。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

このことは、教育委員会が、地域の教育に責任を負う役割を再確認し、透明性を高め、説明責任を果たさなければならないというねらいがあります。

喜界町教育委員会では、「第 6 次喜界町総合振興計画」を基に教育委員会が推進する「教育の施策」に沿って、具体的な教育行政が執行されているかについて、また、今後のあり方等について、教育委員会が自ら評価し、学識経験者の知見の活用を図りつつ、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、事務事業の点検及び評価を行うこととします。

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象

「第 6 次喜界町総合振興計画」・「喜界町教育大綱」に位置づけられている「計画目標及び教育施策の方向性」及び令和 7 年度に実施している喜界町教育行政の主な施策及び事務事業の中から、喜界町教育委員会としてそのあり方を検証する必要性が高いと判断される主要な事務事業を対象とします。

3 点検及び評価の方法

点検及び評価に当たっては、行った事務事業ごとに、事業の内容、実施状況及び結果について、妥当性・有効性・効率性の観点から、担当者が自己評価を行います。

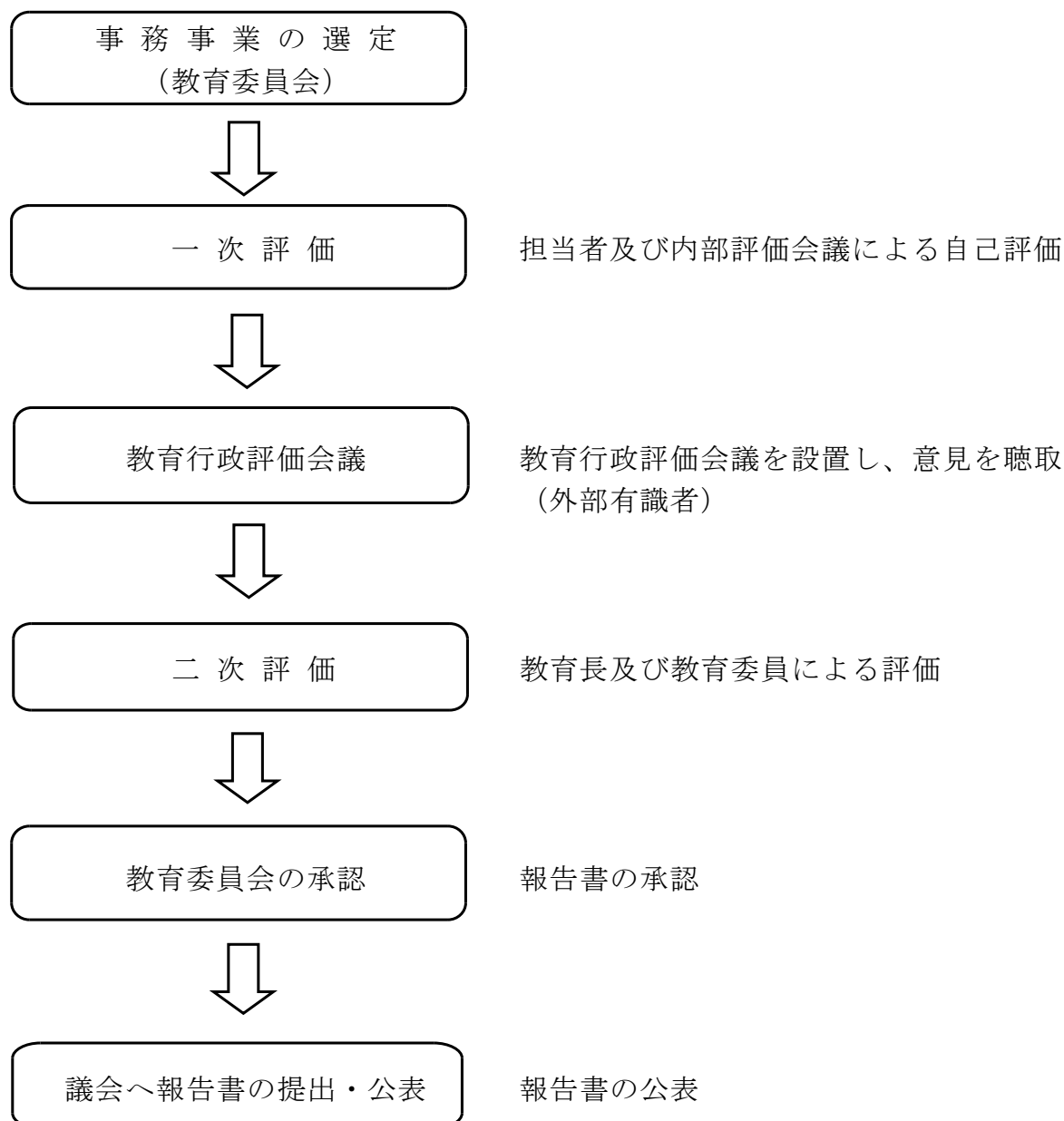
自己評価をもとに内部評価会議を開催し、判定及び方向性について評価し、課題・改善策及び方向性等について、喜界町教育行政評価会議を設置して検討した結果を総合評価とします。

4 自己点検・評価区分について

施策目的の達成に向けて、令和7年度の事業の内容・成果を達成度と方向性に応じて、質的に点検し、A ～ C、拡大 ～ 廃止で評価しました。

	評価	内 容
達成度	A	十分な成果があった
	B	最低限の成果はあった
	C	あまり成果がなかった
方向性	拡大	施策上の必要性や住民ニーズにより、さらに拡大・充実を図る必要がある
	維持	現状どおり事業を継続することが妥当である
	内容改善	実施方法・内容等を見直して事業成果の向上を図る必要がある
	廃止	施策上の必要性や住民ニーズが減少し、廃止が妥当である

5 点検及び評価の流れ



6 教育行政評価会議（有識者の知見の活用）

点検及び評価に当たっては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第2項の規定により、評価の客観性を確保するとともにその知見を活用するため、令和8年7月27日に「喜界町教育行政評価会議」を設置し、教育委員会が行った事務事業の点検及び評価の結果について、さまざまなご意見や提言等をいただきました。令和8年度の有識者は、次のとおりです。

（敬称略 50音順）

氏 名	所 属 等
宜名真 孝 子	喜界町地域女性団体連絡協議会会長
佐 藤 伸一郎	元小学校長
土 岐 和 貴	喜界町議会総務文教常任委員会委員長

II 教育委員会の活動状況

1 教育長及び教育委員の選任状況

役職名	氏 名	任 期	就 任 日	備 考
教育長	久保 康治	令和 7年 1月 2日 令和10年 1月 1日	平成31年 1月 2日	
委 員 (職務代理者)	佐東 忠仁	令和 7年12月15日 令和11年12月14日	令和 7年12月15日	
委 員	榮 四枝	令和 8年 3月24日 令和12年 3月23日	平成30年 3月24日	
委 員	平 國男	令和 7年 9月25日 令和11年 9月24日	令和 3年 9月25日	
委 員	久原 奈実	令和 6年 7月 1日 令和10年 6月30日	令和 6年 7月 1日	保護者

※ 教育長の任期は、3年間

※ 教育委員の任期は、4年間

※ 保護者とは、未成年者に対し親権を行う者のことをいい、平成20年4月1日から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第4条第5項の規定により、委員のうち保護者である者が含まれることが義務付けられました。

2 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、原則として毎月10日（特別な事情がある場合は、変更することがあります。）に「定例会」を開催し、必要に応じて「臨時会」を開催することとしています。

令和7年度は、次のとおり会議を開催しました。

定例会・・・・・・11回 臨時会・・・・・・2回

3 教育委員会での審議及び報告

教育委員会会議では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第二十一条に定める事務（同法第二十六条及び「喜界町教育委員会の行政組織等に関する規則」の第十条の規定に基づき、教育長に委任された事務を含む。）について、

議案審議及び報告等を行いました。

【 定例会・臨時教育委員会における付議事項 】(令和7年4月～令和8年3月)

	件 名	議決日
1	喜界町スポーツ推進員の委嘱について	R7.4.11
2	喜界町社会教育委員及び喜界町公民館運営審議会委員の委嘱について	R7.4.11
3	喜界町図書館協議会委員の委嘱について	R7.4.11
4	喜界町防災食育センター運営委員会委員の委嘱について	R7.5.21
5	喜界町小・中学校宿泊学習補助金交付規程の一部を改正する訓令について	R7.6.11
6	喜界町中学校運動選手旅費補助規程の一部を改正する訓令について	R7.7.16
7	令和7年度（令和6年度対象）喜界町教育委員会活動の点検・評価に係る報告書について	R7.8.8
8	喜界町自然休養村管理センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	R7.9.10
9	喜界町社会教育委員及び喜界町公民館運営審議会委員の補欠員の委嘱について	R7.9.10
10	喜界町立学校管理規則の一部を改正する規則について	R7.10.10
11	喜界町立中学校の通学区域及び学校の指定変更に関する規則の一部を改正する規則について	R7.10.10
12	喜界町立小学校及び中学校の通学区域に関する規程の全部を改正する訓令について	R7.10.10
13	喜界町スクールバスの中学生通学対象地区について	R7.10.10
14	喜界町指定の文化財について	R7.10.10
15	喜界町立幼稚園規則の一部を改正する規則について	R7.10.10
16	喜界町防災食育センター運営委員会委員の委嘱について	R7.12.10
17	喜界町立学校管理規則の一部を改正する規則について	R8.1.14
18	喜界町立幼稚園規則の一部を改正する規則について	R8.1.14
19	喜界町ジオ親子留学制度実施要綱の制定について	R8.1.14
20	喜界町ジオ親子留学補助金交付要綱の制定について	R8.1.14
21	令和8年度喜界町一般会計当初予算案の作成に係る町長への意見申出について	R8.2.25
22	令和8年度喜界町学校職員の任免に関する内申について	R8.3.9
23	喜界町教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則について	R8.3.9
24	喜界町教育委員会事務局決裁規程の一部を改正する訓令について	R8.3.9
25	喜界町立中学校通学用自転車等購入費助成金交付要綱の一部を改正する要綱について	R8.3.25

教育委員会会議の活性化のために、次のことに継続して取り組みました。

- ① 会議録の承認 …… 教育委員及び事務局職員の共通認識を図り、発言内容の確認のために、教育委員会の承認を受ける。
- ② 教育長からの報告 …… 教育長が会議、研修等の出席に伴う報告や事務事業の執行状況の報告を行う。
- ③ 意見交換の実施 …… 教育行政の現状や課題等について、タイムリーに意見交換及び提案を行う。

4 教育長及び教育委員の活動状況

(1) 主な研修会等

- ・ 県教育行政連絡会 4/18
- ・ 地区教育長会議 4/25、5/23、7/25、11/21、3/7
- ・ 県市町村教育委員会連絡協議会定期総会 5/9
- ・ 全国町村教育長会定期総会 5/13
- ・ 県市町村教育長会役員会及び専門部会 7/8、9/30
- ・ 市町村教育委員会委員研修会 7/31
- ・ 令和8年度公立高等学校生徒募集定員策定等に
係る地区説明会 7/24
- ・ 合同委員会・県教委との意見交換会 8/4、10/28
- ・ 県町村教育長会研修会 8/22
- ・ 地区教育委員会連絡協議会総会・研修会 10/24
- ・ 人事異動連絡会議 11/17
- ・ 大島教育事務所長面談 1/9
- ・ 県地区対抗女子駅伝競走大会 1/23～1/25
- ・ 県下一周市郡対抗駅伝競走大会 2/21～2/25
- ・ 離島留学に係る先進地視察（南種子町） 6/5・6
- ・ 言語、方言サミット八重山大会視察 10/25・26

(2) 学校（幼稚園）訪問

- ・ 幼稚園（あゆみ・のぞみ） 5/29
- ・ 早町小学校 7/1
- ・ 喜界中学校 6/4

(3) 各小・中学校評価説明会

- ・ 令和8年1月22日…早町小学校・喜界小学校・喜界中学校

(4) 諸行事等への参加

月	各 種 行 事
4 月	町新任校長辞令交付式・新任校長研修会（1日） 小・中学校入学式（7日） 喜界高校入学式（8日） 幼稚園入園式（10日） 町転入・新任職員受入式（11日） 第1回校長研修会（22日） 中央公民館講座・長寿者学級合同開講式（27日）

4 月	第 1 回教頭研修会（28 日）
5 月	町青年育成町民会議総会（15 日） 第 1 回町幼稚園長研修会（7 日） 町教育課題取組状況説明会（12 日） やる気塾開講式（24 日） 町 PTA 連絡協議会理事会・総会（20 日） 町体協理事会・総会（26 日） 第 1 回社会教育委員の会議・第 1 回公民館運営審議会（27 日） 第 2 回校長研修会（27 日）
6 月	教育委員会学校訪問（喜界中）（4 日） 喜界高校体育祭（7 日） 第 1 回図書館協議会（10 日） 第 1 回町校外生活指導連絡会総会（17 日） 教育行政評価会議（27 日） 第 1 回文化財保護審議会（27 日） 第 2 回教頭研修会（30 日）
7 月	教育委員会学校訪問（早町小）（1 日） 大島地区大会・スポーツ少年団競技別交歓大会結団式（2 日） 喜界地域中高一貫教育支援推進協議会（17 日） 第 65 回大島地区大会（喜界町会場：相撲競技）（27 日）中止 第 51 回大島地区スポーツ少年団競技別交歓大会（喜界町会場：相撲競技）（27 日）中止
8 月	こども会大会（3 日） 喜界町夏まつりフネィンカー競漕大会（10 日）
9 月	第 3 回校長研修会（8 日） 第 2 回社会教育委員の会議（12 日） 喜界中学校体育大会（14 日） 教育課題取組状況説明会（17 日）
10 月	第 63 回町民体育祭（12 日）中止 第 3 回教頭研修会（14 日） 教育事務所学校訪問（喜界小）（16 日） 早町小学校運動会（19 日） あゆみ幼稚園運動会（26 日）
11 月	町小中合同音楽発表会（5 日） 第 2 回校外生活指導連絡会議（13 日） 喜界小学校運動会（16 日） 第 3 回島内駅伝競走大会（23 日） 第 4 回校長研修会（27 日） のぞみ幼稚園運動会（30 日）
12 月	中高合同発表会・講演会（4 日） 第 10 回生涯学習フェスタ（14 日） 町防災食育センター運営委員会（18 日）

1 月	喜界町はたちのつどい（2 日） 第 2 回幼稚園長研修会（13 日） やる気塾閉講式（24 日） 町学校評価説明会（22 日） 第 38 回鹿児島県地区対抗女子駅伝競走大会（25 日） 総括安全衛生委員会（29 日）
2 月	第 5 回校長研修会（2 日） 町教育課題取組状況説明会（4 日） 第 4 回教頭研修会（5 日） 文化財防火訓練（7 日） 文化財保護審議会（13 日） シマ唄・シマゆみた発表会（14 日） 第 3 回社会教育委員の会議・第 2 回公民館運営審議会（26 日）
3 月	喜界高校卒業式（2 日） 中学校卒業式（11 日） 町奨学生運営委員会（16 日） 幼稚園卒園式（18 日） 小学校卒業式（24 日）

5 総合教育会議の開催

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第一条の四の規定に基づき、町長と教育委員会により構成される総合教育会議が設置されています。これにより、町長が教育行政に果たす責任や役割が明確になるとともに、町長が公の場で教育政策について議論することが可能になりました。

また、町長と教育委員会が協議・調整することにより、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたることが可能になりました。

令和 7 年度は、次のとおり総合教育会議を開催しました。

○ 開 催 日 令和 8 年 2 月 13 日

○ 報告事項

(1) 令和 7 年度教育行政の概要

ア 教育行政の総括

イ 教育行政施策・事業等の状況

ウ 事業実施計画（学校 ICT 関係・学校施設整備関係）

エ 学力向上・生徒指導等の現状と課題

オ 学校における業務改善の現状と課題

カ 広報関係

キ 教育費支援事業（町単事業）

ク 各種団体活動支援状況（町単事業）

(2) 喜界町教育大綱

(3) 喜界町の教育行政（令和 8 年度グランドデザイン）

6 教育委員会関連経費（一般会計決算 歳出）

（単位：千円）

項 目		令和7年度 決算額(案) (a)	令和6年度 決算額 (b)	比較 (a-b)
1 教育総務費	1 教育委員会費	3,291	3,172	119
	2 事務局費	193,896	138,269	55,627
	計	197,187	141,441	55,746
2 小学校費	1 小学校費	50,151	75,560	△ 25,409
	2 理科支援員等実践研究事業費	846	846	0
	計	50,997	76,406	△ 25,409
3 中学校費	1 中学校費	50,040	45,444	4,596
	計	50,040	45,444	4,596
4 幼稚園費	1 幼稚園費	91,519	90,763	756
	計	91,519	90,763	756
5 社会教育費	1 社会教育総務費	81,218	84,616	△ 3,398
	2 公民館費	11,242	13,084	△ 1,842
	3 文化活動費	752	793	△ 41
	4 図書館費	30,703	29,572	1,131
	5 旧学校管理費	3,403	3,532	△ 129
	6 文化財保護費	24,559	19,068	5,491
	7 埋蔵文化財発掘調査費	136,601	53,268	83,333
	8 自然休養村管理センター 運営費	3,643	3,603	40
	計	292,121	207,536	84,585
6 保健体育費	1 保健体育総務費	22,331	58,209	△ 35,878
	2 給食施設費	105,676	101,920	3,756
	3 大島地区大会運営費	67	1,152	△ 1,085
	4 スポーツ少年団競技別 交歓大会運営費	46	108	△ 62
	計	128,120	161,389	△ 33,269
合 計 (A)		809,984	722,979	87,005
喜界町総決算額(B)		7,992,560	8,571,157	△ 578,597
A / B = %		10.1	8.4	1.7

Ⅲ 施策の取組状況

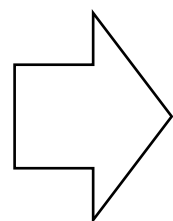
1 喜界町教育大綱

〇

〈基本理念〉
島で育むきらりと輝く人づくり

〈基本目標〉

- 『新しい時代や社会を見据えた次世代の教育の創造』
～夢や志をもち、可能性に挑戦するグローバル人材の育成～
- 『豊かな人生とよりよい社会を築く生涯学習社会の実現』
～人が輝き、人がつながる生涯学習の充実～



1 本町教育における育てたい人間像

- (1) 知・徳・体の調和がとれ、主体的に考え行動する力を備え、生涯にわたって意欲的に自己実現を目指す人

- (2) 伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する態度を養い、これからの社会づくりに貢献できる人間。

2 本町教育施策の方向性

- (1) お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

- (2) 未来を切り拓くための能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進

- (3) 信頼され、地域とともにある学校づくりの推進

- (4) 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進

- (5) 生涯を通して学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興

- ① 道徳教育の充実
- ② 生徒指導の充実
- ③ 人権教育の充実
- ④ 体験活動の充実
- ⑤ 子どもの読書活動の推進
- ⑥ 文化活動の推進
- ⑦ 食育の推進
- ⑧ 体力・運動能力の向上
- ⑨ 健康教育の充実

- ① 確かな学力の定着
- ② 特別支援教育の充実
- ③ キャリア教育の推進
- ④ 幼児教育の充実
- ⑤ 郷土教育の推進
- ⑥ 教育の情報化の推進
- ⑦ 社会の変化に対応した教育の推進
 - ・ 環境教育
 - ・ 福祉教育・ボランティア活動
 - ・ 国際理解教育
 - ・ 消費者教育
 - ・ 防災教育
- ⑧ 中高一貫教育の充実

- ① 開かれた学校づくり
- ② 学校運営の充実・教職員の資質向上
- ③ 安全・安心な学校づくり
- ④ 「学びのセーフティネット」の充実
- ⑤ 教育環境の整備・充実

- ① 地域ぐるみでの子どもの育成
- ② 地域を支える次世代の人づくり
- ③ 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり
- ④ 家庭の教育力の向上
- ⑤ 地域学校協働活動の推進

- ① 生涯学習環境の充実
- ② 生涯スポーツ・競技スポーツの推進
- ③ 文化芸術活動の促進
- ④ 地域文化の継承・発展
- ⑤ 文化財の保存・活用

基本
理念

島で育むきらりと輝く人づくり

鹿 児 島 県
教 育 大 綱

夢や希望を実現し
ともに未来を創る鹿児島の人づくり

学校教育

社会教育

『不易（本質）と流行（変化）を捉えた学校教育の推進』

『豊かな人生とよりよい社会を築く生涯学習社会の実現』

《ふるさとと自らの未来を創造するグローバル人材の育成》

《施策》

- 1 お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
 - (1) 道徳教育の充実
 - (2) 人権教育の充実
 - (3) 体力・運動能力の向上
 - (4) 生徒指導の充実
 - (5) 読書活動の推進
- 2 未来の社会の創り手となる資質・能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進
 - (1) 確かな学力の定着
 - (2) キャリア教育・郷土教育の推進
 - (3) 特別支援教育の推進
 - (4) 幼児教育・中高一貫教育の充実
 - (5) 教育の情報化の推進
- 3 信頼され、地域とともにある学校づくりの推進
 - (1) 開かれた学校づくり
 - (2) 安全・安心な学校づくり
 - (3) 学校運営の充実
 - (4) 教職員の資質向上
 - (5) 教育環境の整備・充実
- 4 地区重点施策の推進
 - 確かな学力の定着
 - 豊かな心と健やかな体
 - 開かれた信頼される学校づくり
 - 家庭学習マイゴールチャレンジ
 - とともに親しむ読書運動
 - 島唄・島口、美ら島運動

《人が輝き、人がつながる生涯学習の充実》

《施策》

- 1 地域全体で子供を守り育てる環境づくりの推進
 - (1) 地域ぐるみでの子供の育成
 - ・ 学校応援団の活用促進
 - (2) 地域で支える次世代の人づくり
 - ・ 奉仕作業・体験活動の推進
 - (3) 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり
 - ・ 安全確保に向けた体制の整備
 - (4) 家庭の教育力の向上
 - ・ 家庭教育学級の充実
 - (5) 地域学校協働活動の推進
 - ・ 地域学校協働活動へ移行
- 2 生涯を通して学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興
 - (1) 生涯学習環境の充実
 - ・ 公民館講座の充実
 - (2) 生涯スポーツ・競技スポーツの推進
 - ・ 各種競技団体への継続支援
 - (3) 文化芸術活動の推進
 - ・ 生涯学習フェスタの充実
 - (4) 地域文化の継承・発展
 - ・ 郷土に関する企画展・講演会の充実
 - (5) 文化財の保存・活用
 - ・ 文化財への調査・収集、保存等の充実
- 3 地区重点施策の推進
 - 地域社会の活性化を図る社会教育の推進
 - 伝統文化の振興と地域スポーツの活性化

持続可能な社会の創り手・ウェルビーイングの向上

教育委員会の自己点検・評価の概要

学校教育

「不易（本質）と流行（変化）を捉えた学校教育の推進」
～ ふるさとと自らの未来を創造するグローバル人材の育成 ～

施策の方向性	1 お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進			
施 策	① 道徳教育の充実 ② 人権教育の充実			
事務事業名	道徳教育・人権教育の充実			
目的・内容	町道徳部会による研究授業研修の実施 道徳教育推進教諭の積極的な活用 人権同和教育充実のための点検・評価を2回以上実施 体験的な人権学習の位置付け			
成 果	○ 道徳科の年間指導計画や別葉について情報交換を行うことができた。 ○ 管理職研修会（校長・教頭・幼稚園長）で、人権教育に関する情報提供を行い、喫緊の課題について共通理解を図ることができた。 ○ 各学校の校内研修において年3回の研修を位置付け、そのうちの1回は参加型の研修を実施することができた。			
実 績	事 業 名	R 5 実績値	R 6 実績値	R 7 実績値
	管理職研修会	11 回	11 回	11 回
課 題	● 家庭・地域との連携を図った道徳教育・人権教育の推進を図る。 ● 令和8年度版「なくそう差別築こう明るい社会」を早い時期に活用し、今後も各学校の人権教育に対する意識を更に高めるように啓発する。			
改善策及び方向性	人権尊重の理念を学校経営目標やグランドデザインに反映するように各学校に周知し、年度当初に共有する。 年間を通して組織的・計画的に道徳教育・人権教育を進めるために、管理職研修会で各学校の年間計画に関する読み合わせを実施する。			
評 価	達成度	A	方向性	維 持

教育委員会の自己点検・評価の概要

学校教育

「不易（本質）と流行（変化）を捉えた学校教育の推進」
～ ふるさとと自らの未来を創造するグローバル人材の育成 ～

施策の方向性	1 お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進			
施 策	③ 体力・運動能力の向上			
事務事業名	チャレンジかごしまへの積極的な取組の推進			
目的・内容	一校一運動の実施 体力・運動能力調査の結果分析 教科体育の充実			
成 果	○ 喜界中学校がR 6・7年度県指定「運動大好き“かごしまっ子”」事業に関連した研究・実践に取り組むことで、教科体育の充実を図ることができた。 ○ 小・中学校の総合評価A・B段階の生徒が増加した。			
実 績	事 業 名	R 5 実績値	R 6 実績値	R 7 実績値
	体力・運動能力調査のA・B段階の割合	小男子：51% 女子：58% 中男子：22% 女子：58%	小男子：38% 女子：60% 中男子：31% 女子：63%	小男子：60% 女子：77% 中男子：40% 女子：68%
課 題	● 50m走については、小学校5年生（男・女）、中学生2年生（男）で全国平均を下回っていた。 ● 運動を苦手とする児童生徒の運動に対する意識の高揚を図る必要がある。 ● 運動の日常化（特に土・日）への取組を位置付ける必要がある。			
改善策及び方向性	体育科の授業を更に充実することで、運動好きの子供を育成できるようにする。 各学校で、一家庭一運動の取組みを行うことで、運動の習慣化を図ることができるようにする。			
評 価	達成度	B	方向性	拡 大

教育委員会の自己点検・評価の概要

学校教育

「不易（本質）と流行（変化）を捉えた学校教育の推進」
～ ふるさとと自らの未来を創造するグローバル人材の育成 ～

施策の方向性	1 お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進			
施 策	④ 生徒指導の充実			
事務事業名	生徒指導の充実			
目的・内容	生徒指導主任等研修会の実施 いじめ防止対策の推進 不登校支援の充実 教育相談体制の充実			
成 果	○ 町内の幼・小・中・高校の生徒指導主任等を対象とした研修を実施することで、各学校での情報を共有し、組織的な対応の充実につながった。 ○ 県のスクールカウンセラーや臨床心理士による喜界町巡回相談を実施することで、継続的な支援の充実が図られた。			
実 績	事 業 名	R 5 実績値	R 6 実績値	R 7 実績値
	生徒指導主任等研修会	3 回	3 回	3 回
課 題	● 不登校児童生徒に対する一人一人に応じた支援体制の更なる充実が必要である。 ● いじめの早期発見・早期対応はアンケートの取組等で進んでいるが、SNS 等による見えにくいいじめへの対応について考えていく必要がある。			
改善策及び方向性	不登校やいじめ、SNS に起因するトラブルなど、生徒指導上の課題は、多様化・複雑化している。今後も未然防止を重視した取組を推進するとともに、関係機関との連携を図りながら、一人一人の児童生徒に寄り添った支援体制の更なる充実に努める必要がある。			
評 価	達成度	B	方向性	維 持

教育委員会の自己点検・評価の概要

学校教育

「不易（本質）と流行（変化）を捉えた学校教育の推進」
～ ふるさとと自らの未来を創造するグローバル人材の育成 ～

施策の方向性	2 未来の社会の創り手となる資質・能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進			
施 策	① 確かな学力の定着			
事務事業名	学力向上推進事業 一人一研究授業の実施			
目的・内容	「学習者主体の授業」実現プロジェクトにおける実践校区の取組 町教育委員会計画訪問における学力向上や授業改善の視点での指導助言 一人一研究授業の実施 校内研修の指導助言 町学力向上対策委員会の開催			
成 果	○ 「学習者主体の授業」を実現するために、校内研修の方法を改善したことで、子供の姿から共通実践事項を考え実践することができている。 ○ 一人一研究授業を全教諭が実施し、授業サポートを行うことで、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善の意識を高めることができた。			
実 績	事 業 名	R 5 実績値	R 6 実績値	R 7 実績値
	一人一研究授業	サポート 41 回	サポート 39 回	サポート 37 回
	町学力向上対策委員会	2 回	2 回	2 回
	校内研修の指導助言	6 回	6 回	6 回
課 題	● 各種学力調査では、県平均より下回っている教科が多い。 ● 「家庭学習マイゴールチャレンジ」の取り組みを更に充実させていく必要がある。			
改善策及び方向性	一人一研究授業の実施方法を工夫する。 （同学年・同教科職員の研究授業を周知して相互参観を促すなど） 「家庭学習マイゴールチャレンジ」の取り組みについて、町として、共通実践事項の設定を行う。			
評 価	達成度	B	方向性	拡 大

教育委員会の自己点検・評価の概要

学校教育

「不易（本質）と流行（変化）を捉えた学校教育の推進」
～ ふるさとと自らの未来を創造するグローバル人材の育成 ～

施策の方向性	2 未来の社会の創り手となる資質・能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進			
施 策	④ 幼児教育・中高一貫教育の充実			
事務事業名	幼稚園研修会の充実 乗り入れ授業の充実 中高一貫教育推進事業			
目的・内容	幼稚園研修会の実施 中高一貫運営委員会、中高一貫合同職員会議の実施 中高一貫合同職員会議後に、中高合同の教科部会を設定し、学校間の相互乗り入れ授業の計画を立て、高校教諭が中学校で授業を行うなどの乗り入れ授業の実施			
成 果	○ 幼稚園研修会を行うことで、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識しながら、日頃の保育に取り組むことができている。 ○ 相互乗り入れ授業は教員の情報共有のためのよい機会となっている。 ○ 中高合同発表会では、グループワーク型で行うことで、一人一人が課題意識をもち、積極的に考えをもつことができていた。			
実 績	事 業 名	R 5 実績値	R 6 実績値	R 7 実績値
	町幼稚園教育研修会	4 回	4 回	4 回
	中高一貫運営委員会	3 回	3 回	3 回
	中高一貫合同職員会議	2 回	2 回	2 回
	相互乗り入れ授業	26 回	26 回	26 回
課 題	● 幼稚園が町内で1校となり、研修の充実をどのように図っていくかを検討する必要がある。 ● 相互授業参観や部活動交流などの更なる充実を図る必要がある。			
改善策及び方向性	幼・小・中・高と学校段階が変わっても学びが途切れることなく、連続した学びとなるように、更なる連携を図っていく。			
評 価	達成度	B	方向性	維 持

教育委員会の自己点検・評価の概要

学校教育

「不易（本質）と流行（変化）を捉えた学校教育の推進」
～ ふるさとと自らの未来を創造するグローバル人材の育成 ～

施策の方向性	3 信頼され、地域とともにある学校づくりの推進			
施 策	③ 学校運営の充実 ④ 教職員の資質向上			
事務事業名	教職員研修の内容の充実			
目的・内容	町主催各種研修会の実施 奄美教育論文・実践記録の応募 各学校ホームページの更新状況 県総合教育センター事業（移動講座）の活用			
成 果	○ 教務・生徒指導・保健その他各部に係る研修会を年間計画に従って実施することで、共通理解・共通実践することができた。 ○ 奄美教育論文・実践記録の応募数が増えた。 ○ 各学校のホームページを随時更新（月1回）することができた。			
実 績	事 業 名	R 5 実績値	R 6 実績値	R 7 実績値
	奄美教育論文・実践記録	54%	47%	59%
	町教委訪問（幼・小・中）	5 回	5 回	5 回
	県総合教育センター事業（移動講座）	1 回	1 回	1 回
課 題	● 教職員の働き方改革を踏まえ、研修内容の精選や実施方法の工夫が必要である。			
改善策及び方向性	町主催各種研修会について学校や教職員のニーズを把握し、研修内容を考え、研修成果を授業改善等につなげることができるよう、改善を図っていく。			
評 価	達成度	B	方向性	拡大

教育委員会の自己点検・評価の概要

社会教育

『豊かな人生とよりよい社会を築く生涯学習社会の実現』

～ 人が輝き、人がつながる生涯学習の充実 ～

施策の方向性	1 地域全体で子供を守り育てる環境づくりの推進			
施 策	① 地域ぐるみでの子どもの育成			
事務事業名	学校応援団の活用促進 青少年育成町民会議の促進			
目的・内容	子どもを取り巻く問題は、複雑化・困難化し学校だけでは対応が厳しい現状があり、地域全体で守り育てる環境を整えることが求められている。学校と地域が同じ目的を持って連携・協働することによって、地域の未来を創る資質・能力を育てる。			
成 果	○ 学校応援団運営事業では、事業主体を学校と教育委員会に置くことによって相互に補完し合いながら広く地域人材の活用を図ることができた。 ○ 町民会議では、総会において活動の趣旨を関係機関・団体と共有し、青少年の健全育成に努めることができた。			
実 績	事 業 名	R 5 実績値	R 6 実績値	R 7 実績値
	学校応援団運営事業活用数	268 人	152 人	158 人
	青少年育成町民会議総会	毎年 5 月に実施	毎年 5 月に実施	毎年 5 月に実施
課 題	● 学校応援団事業では、地域住民が気軽に学校支援できる環境作りが、大切である。 ● 青少年育成町民会議においては、県の推進事業「郷土に学び・育む運動」のさらなる周知と連動を図ることが課題である。			
改善策及び方向性	学校応援団では、専門的な知識や技術を持たなくても気軽に参加できる活動であることを周知していきたい。また、青少年育成活動では、子ども会等と連携し、子供たちが自らの発想で主体的に活動できるようリーダーの育成にも力を入れていきたい。			
評 価	達成度	B	方向性	維持

教育委員会の自己点検・評価の概要

社会教育

『豊かな人生とよりよい社会を築く生涯学習社会の実現』

～ 人が輝き、人がつながる生涯学習の充実 ～

施策の方向性	1 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進			
施 策	② 地域で支える次世代の人づくり			
事務事業名	子ども会大会・サマースクール・伊佐市交流サマーキャンプ			
目的・内容	・夏休みを利用し、喜界島の自然や文化・ゲームやニュースポーツ・飲食を共にすることで、互いの親睦が図れるのではと考え開催した。 また、日頃経験できないような創作活動や体験活動を通して、より喜界島を知るきっかけづくりとなることを目的とする。			
成 果	○ 共に学び協力することで、団結することが出来。また、上級生はリーダーシップを身につけたように感じた。 ○ サマースクールの教室数は、昨年度と同様で、参加者数は多少減少した。 ○ 伊佐市交流サマーキャンプでは、35名の子どもたちが参加し、喜界島の自然や文化に触れたり友達が出来たりと2日間楽しんでいた。			
実 績	事 業 名	R5 実績値	R6 実績値	R7 実績値
	子ども会大会	子ども22名 保護者13名	子ども33名 保護者9名	子ども53名 保護者14名
	サマースクール	講座数：8 申込者数：163名	講座数：8 申込者数：147名	講座数：9 申込者数：106名
課 題	●8月に多数のイベントがある中での開催でしたので、期待した参加人数ではなかった。 ●開催講座がパターン化してきていて、申込者数も減少傾向にある。			
改善策及び方向性	・ 夏休みに合わせるのではなく、9月の連休を利用して開催するなどの開催する時期を今後検討する。また、子どもたちに活動プログラムを考えさせ、主体的なイベントにする。 ・ 小・中学生が興味を持ちそうな新しい教室、講師の方を発掘していきたい。			
評 価	達成度	B	方向性	維持

教育委員会の自己点検・評価の概要

社会教育

『豊かな人生とよりよい社会を築く生涯学習社会の実現』
～ 人が輝き、人がつながる生涯学習の充実 ～

施策の方向性	1 地域全体で子供を守り育てる環境づくりの推進			
施 策	③ 家庭の教育力の向上			
事務事業名	家庭教育学級の充実			
目的・内容	核家族化や共働き家族・ひとり親家族の増加等、家庭教育環境の困難さは、本町においても大きな問題となっている。すべての保護者が安心かつ自信を持って家庭教育が行えるよう、町内のすべての幼稚園・小学校・中学校に学びの場を備え、家庭の教育力の向上を図る。			
成 果	○ すべての幼稚園・小学校・中学校において家庭教育学級が開設され、年間5講座、約5時間程度の学びが計画的に実施された。講師を招いての講話や学級生同士の意見交換等をとおして、学びを深めることができた。			
実 績	事 業 名	R 5 実績値	R 6 実績値	R 7 実績値
	家庭教育学級開設説明会・研修会	4月に実施	4月に実施	4月に実施
	幼・小・中学校において講座開設	25 講座	25 講座	25 講座
課 題	● 園や学校規模によって参加率に差があった。講座内容や開設時期・時間等を工夫していく必要がある。また、限られた予算ではあるが講師謝金や活動費等は、積極的に活用してほしい。			
改善策及び方向性	家庭教育学級主事や学級長の尽力により効果的な学びがなされている。毎年実施される県教委による講習会「家庭教育支援員研修会」に今年度も社会教育指導員が参加したが、適任者を推薦・派遣し、支援員を確保するとともにその活動を積極的に促していきたい。			
評 価	達成度	B	方向性	維持

教育委員会の自己点検・評価の概要

社会教育

『豊かな人生とよりよい社会を築く生涯学習社会の実現』

～ 人が輝き、人がつながる生涯学習の充実 ～

施策の方向性	2 生涯を通して学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興			
施 策	① 生涯学習環境の充実			
事務事業名	公民館講座の充実 地域講座の充実 長寿者学級の充実			
目的・内容	地域の学習拠点としての機能を発揮し仲間づくりの機会を提供			
成 果	○ 公民館講座の受講生は、昨年と比較すると減少しているものの、安定した講座運営が継続されている。 ○ 地域講座は、8 講座増え受講生も約 100 名増加した。 ○ みそ作りは、指導者不足の中であったが、各グループの代表者を中心に円滑な活動が行われた。 ○ 長寿者学級では、世話係と連携しながら円滑に運営できた。			
実 績	事 業 名	R5 実績値	R6 実績値	R7 実績値
	公民館講座	17 講座：207 名	15 講座：251 名	15 講座：228 名
	地域講座	16 講座：199 名	20 講座：255 名	28 講座：359 名
	みそ作り	13 グループ：88 名	11 グループ：60 名	11 グループ：65 名
	長寿者学級	9 地区：377 名	9 地区：364 名	9 地区：434 名
課 題	● 他市町村では 1 年を通じて講師募集を行っている取組事例もあるので、情報発信の在り方や方法などに工夫が必要である。 ● 世話係の決定に難航した地域もあった。			
改善策及び方向性	・ 若い世代の講師を探す必要がある。その為には各方面の情報を集めることや適切な情報発信が重要である。 ・ 各地区の世話係との連携をさらに図っていく。(長寿者学級)			
評 価	達成度	B	方向性	維持

教育委員会の自己点検・評価の概要

社会教育

『豊かな人生とよりよい社会を築く生涯学習社会の実現』

～ 人が輝き、人がつながる生涯学習の充実 ～

施策の方向性	2 生涯を通して学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興			
施 策	② 生涯スポーツ・競技スポーツの推進			
事務事業名	大島地区大会の充実 町民体育祭の充実 島内駅伝競走大会の充実			
目的・内容	町民の体力の向上・健康の増進を図り、いつでもどこでも気軽にスポーツに参加すること（できること）を目的とする。			
成 果	○ 地区大会では、18 競技 224 名の選手団が参加し、団体競技では軟式野球が優勝、2 位陸上、3 位男子バスケットボール・男子ソフトボール・弓道・ゲートボール・フルコンタクト空手道の結果でした。また、町民体育祭は、雨天のため中止となりました。島内駅伝競走大会は、喜界島半周コースを南回りで実施。11 チーム 155 名が参加した。			
実 績	事 業 名	R 5 実績値	R 6 実績値	R 7 実績値
	大島地区大会	214 人	211 人	211 人
	町民体育祭	中止	900 人	中止
	島内駅伝競走大会	11 チーム (160 人)	10 チーム (140 人)	11 チーム (155 人)
課 題	● 地区大会は、宿泊施設が少ない町村は宿泊先や交通手段の手配に苦労する。また、臨時便を運航しているが乗客数の減少が問題となっている。 ● 駅伝競走大会は、各地区体協によっては、選手集めに苦慮しているという意見もあるため、各体協や関係機関と連携を取りながら、今後取り組んでいく。			
改善策及び方向性	大島地区大会における船の臨時便運航の継続を奄体協と協議を重ねながら運航要望を続ける。 町民体育祭や駅伝競走大会は今後も各地区体協の意見を踏まえながら、多くの町民が参加し、盛り上がる大会にしていきたい。			
評 価	達成度	B	方向性	維持

教育委員会の自己点検・評価の概要

社会教育

『豊かな人生とよりよい社会を築く生涯学習社会の実現』

～ 人が輝き、人がつながる生涯学習の充実 ～

施策の方向性	2 生涯を通して学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興			
施 策	③ 文化芸術活動の推進			
事務事業名	生涯学習フェスタの充実			
目的・内容	町民のニーズに沿った学習機会の充実と学んだことが地域で生かせる環境づくりの整備を図る。			
成 果	○公民館講座、地域講座、自主グループから 28 組の団体が舞台・展示発表を行った。悪天候の中ではあったが、多くの来場者で賑わい、町民の関心の高さが伺えた。			
実 績	事 業 名	R5 実績値	R6 実績値	R7 実績値
	生涯学習フェスタ	370 人	400 人	400 人
課 題	●参加団体や来場者の高齢化。 ●出演団体の会場参加。(自分達の出演が終ると帰宅する傾向がある) ●開始時間や出演団体の発表時間			
改善策及び方向性	・公民館講座で若年層が学べる講座を推進する。 ・フリーマーケットも同時開催しているが、悪天候時の対応を事前に検討しておく必要がある。 ・出演(参加)団体の数に応じて、出演時間や展示スペースなど、適宜見直していく。			
評 価	達成度	B	方向性	維持

教育委員会の自己点検・評価の概要

社会教育

『豊かな人生とよりよい社会を築く生涯学習社会の実現』

～ 人が輝き、人がつながる生涯学習の充実 ～

施策の方向性	2 生涯を通して学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興			
施 策	④ 地域文化の継承・発展			
事務事業名	シマ唄・シマゆみた発表会の充実 「シマ唄・シマゆみたで集落めぐり」広報きかい掲載			
目的・内容	シマ唄を唄い、シマゆみたを語り・聞き、そして喜界島の文化について一緒に考える機会にする。			
成 果	○ シマ唄・シマゆみた発表会には、シマ唄の部に 16 名、シマゆみたの部に 3 小中学校と 1 個人、特別企画で 2 団体、方言川柳は 25 作品の発表があった。 ○ 「シマ唄・シマゆみたで集落めぐり」は、広報きかいで各月で掲載し、6 回 6 集落のシマゆみたを紹介することができた。			
実 績	事 業 名	R5 実績値	R6 実績値	R7 実績値
	シマ唄・シマゆみた発表会	220 人	300 人	300 人
	「シマ唄・シマゆみたで集落めぐり」 広報きかい掲載	3 回掲載 3 集落	6 回掲載 6 集落	6 回掲載 6 集落
課 題	● シマ唄の部には数多くの参加申し込みをいただいたが、登下校スクールバスの時間帯もあるため、発表方法や時間調整をせざる得なかった。申込段階から制限を設けるなどの工夫を行う必要がある。 ● 「シマ唄・シマゆみたで集落めぐり」は、広報誌に掲載するための素材の収集・編集に時間を要する。			
改善策及び方向性	早い段階での実施要項（案）の提示を含めて、学校現場との連絡調整を密にし、意思疎通を図っていく必要がある。 「シマ唄・シマゆみたで集落めぐり」は、全集落を紹介できるように取り組んでいきたい。			
評 価	達成度	B	方向性	維持

教育委員会の自己点検・評価の概要

社会教育

『豊かな人生とよりよい社会を築く生涯学習社会の実現』

～ 人が輝き、人がつながる生涯学習の充実 ～

施策の方向性	2 生涯を通して学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興			
施 策	① 地域文化の継承・発展			
事務事業名	文化財の調査・収集、保存、活用等の充実			
目的・内容	文化財の調査・収集、保存、活用等の充実 ・畑地帯総合整備事業(担い手育成型他)に伴う発掘調査、整理作業。 ・夏休み特別企画展の実施。 (興味関心を持って貰うための取り組み[触れる、簡易クイズ、参加賞配布]) ・ジオパーク誘致活動に伴う連動展示の実施。(多言語対応展示) ・他事業所とのコラボ企画(ポールウォーキング教室他) ・教育関連部署(幼稚園・小中学校・高齢者学級・サマースクール等)講師等派遣。 ・研究誘致事業[東海大学農学部土壌学研究室]			
成 果	○ 畑総事業(手久津久・荒木中央) 整理作業(中増・和早地遺跡)継続実施 ○ 畑総事業(喜界北部)：発掘調査の実施 ○ 夏休み企画展について参加賞 50 個は配布完了 ○ ジオパーク誘致に伴う連動展示・講師派遣・執筆の実施。 ○ コラボ企画:学童保育 1 回 45 名、ポールウォーキング教室 2 回 延べ 45 名 ○ 幼稚園 5 回延べ 65 名、小中学校 4 回延べ 153 名、高齢者学級 1 回 20 名、サマースクール等 3 回延べ 48 名、やる気塾 1 回 33 名、公民館講座 2 回 36 名 ○ 『完新世の隆起サンゴ礁にとりこまれた石器』町指定文化財指定			
実 績	事 業 名	R 5 実績値	R 6 実績値	R 7 実績値
	畑総荒木中央地区(調査面積)	7,120㎡	2,218㎡	
	畑総喜界北部地区(調査面積)		4,755㎡	4,216㎡
	畑総手久津久地区(整理作業)	川寺遺跡 1 (100%) 中増遺跡 (30%)	中増遺跡 2 (50%) 中増遺跡 3 (20%)	中増遺跡 2 (80%) 中増遺跡 3 (30%)
	畑総荒木地区(整理作業)		和早地遺跡 2 (20%)	和早地遺跡 2 (40%)
	展示室運営(埋蔵文化財センター)	1,290人	1,466人	1,668人
課 題	● 畑総事業で整理作業(手久津久、荒木中央)、発掘調査(荒木中央、中里、喜界北部、大朝戸)、の予定が組まれており、国営第二地下ダム事業も加わり当センターでの適正処理事業量を大幅に上回っている。次年度より改善に向けて整理作業と地下ダム事業の一部について外部受託が始まるが根本的な解決に至っていない。 ● 国指定史跡「城久遺跡」をはじめ、喜界島の豊富な文化財や自然の理解・発信・活用が充分でない。興味を持ってもらうための発信・活用等まで人員が不足している。			
改善策及び方向性	大規模事業が複数計画されており、工法・工期の変更等による発掘調査量の圧縮・平準化など関係機関と協力しながら継続して実施。根本的な調整についても引き続き関係機関と協議を行っていく。 文化財の保護プラス活用への流れは、文化財行政の趨勢であり本町に於いても『南島の未知なる歴史の宝箱・きかいじま』の実現に向け、継続した取り組みを行っていく。			
評 価	達成度	B	方向性	維持

教育委員会の自己点検・評価の概要

社会教育

『豊かな人生とよりよい社会を築く生涯学習社会の実現』

～ 人が輝き、人がつながる生涯学習の充実 ～

施策の方向性		2 生涯を通して学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興			
施策		④ 文化財の保存・活用			
事務事業名		城久遺跡保存活用計画			
目的・内容		史跡「城久遺跡」の歴史的価値、教育的価値、観光・地域振興的価値を将来にわたって、保存し確実に継承するための行動計画点検を行う。			
点検内容	保存管理	○ 史跡指定地における遺構・遺物は確実に保護されているか。 ○ 史跡指定地において休耕等により荒れている圃場はないか。 ○ 史跡指定地の周辺環境の美化(草払い等)や景観維持活動を行ったか。 ○ 史跡指定地や周辺地域で崩落等の災害が起きていないか。 ○ 現状変更等が必要な事案があったか。また、適切な対応を行ったか。 △ 遺跡の価値は地域住民・町民に共有されているか。 ● 追加指定に向けた取組みや発掘調査等を実施したか。 ● 追加指定に向けた説明を土地所有者や地域住民に適切に行ったか。 ● 公有地化に向け、所有者との協議が十分に行われているか。			
	活用	○ 学校教育における活用が実施されているか。 ○ 生涯学習における活用が実施されているか。 ○ 史跡の情報発信は十分に行われているか。 ○ ガイダンス施設(埋蔵文化財センター)の運営が適切に行われているか。 ○ 史跡の現地公開が適切に行われているか。 △ 地域や関係団体と連携した活用を行っているか。 ○ ガイドの育成等を目的とする講座・ツアー等を実施しているか。 ○ 他の文化財や観光資源と結びついた活用は実施されているか。 ● 奄美群島内の史跡と連携した活用が行われているか。			
	整備	○ 災害やき損の応急処置・修復は適切に行われているか。 ○ 案内板や説明板、復元物に経年劣化や損傷などがないか。 - また、新規必要箇所を検討・設置を行っているか。 ○ 遺跡の価値を適切に伝える整備になっているか。 ● 駐車場・トイレ・ベンチ等の便益施設の設置・整備について検討がされているか。また、検討内容は関係部署と共有されているか。 ● ガイダンス施設整備は検討・実施されているか。			
	体制	△ 史跡の保存管理・活用・整備に必要な体制が整えられているか。 ○ 国・県・郡・町関係部局との連携体制が整えられているか。 △ 史跡の維持管理・運営に必要な予算は十分確保されているか。 ○ 地域住民や地域活動団体との協働や連携体制が整えられているか。			
評価		達成度	B	方向性	維持

IV 教育行政評価会議委員の意見

令和7年度の取組に関する点検及び評価を行うにあたり、教育行政評価会議委員から次のような意見や要望等があった。

学校教育関係

1 いじめ防止対策の推進

いじめを受けている子どもについてのフォローも重要だが、いじめをする側の子どもへのフォローも同様に重要だと思う。いじめをする側は対象となる子どもを次々に代えて被害が拡大することもあるため、いじめに至る根本的な要因を探り、解決に導くための取組が重要であると考えます。

学校ではいじめに関するアンケート調査を行っており、早期発見、早期対応に努めている。いじめ事案が確認された場合は、その内容の詳細を確認し、両者のフォローを学校側に指導していく。

生徒指導の充実で達成度をA評価としているが、その理由は何か。

生徒指導主任等研修会を年3回開催し、各学校での情報を共有し、組織的な対応が充実しており、昨年度と比較していじめ件数及び不登校児童生徒数も減少していることからA評価とした。

2 道徳教育・人権教育の充実

達成度をA評価となっているがその理由は何か。

管理職研修会を年間11回実施しており、人権教育に関する情報提供を行い、各学校において校内研修を年間3回、うち1回は参加型の研修を行っているため、十分成果はあったと評価している。

3 体力・運動能力の向上

体力・運動能力調査のA・B段階が小学校男女、中学校男女ともに大きく改善しているが、これは運動大好き「かごしまっ子」事業の成果によるものか。

これは運動大好き「かごしまっ子」事業の成果というよりは、この事業と絡めたダッシュ選手権やアスリートを招聘し講演会の実施や、体育の授業で学習者主体の授業となるように授業を工夫したことなど、様々なことを絡めて実施した成果だと考えている。

徒歩通学の児童生徒が最近保護者による車での送迎が増えてきているように見受けられる。歩くことの大切さ再確認し、通学も1つの運動と捉え保護者にも協力を得よう取り組むべきではないか。

実際に保護者による車での送迎がどの程度あるか確認することも必要なので、管理職研修会において確認し、歩育の大切さについても周知していきたい。

4 幼児教育・中高一貫教育の充実

幼稚園教育は小学校に進学するための重要な要素が含まれている。幼稚園研修会の中で、専門の方を招聘し、幼稚園教育に携わる先生を対象に講話を実施することはできないか。

幼稚園教諭は幼児教育に関する研修会を年4回実施している。その研修会には、町の指導主事も参加し指導助言を行っている。幼児教育に関する講師の招聘については、予算が伴うため、今後検討していきたい。

5 確かな学力の定着

小学生は誰のために勉強するのか。親や先生が期待することに対して頑張る。中学生は本人が何を目指すかによって学習意欲が変わる。そういったことを保護者や教員が理解する必要があると感じている。

小学校2年生の現状は、繰り上がりのない足し算に指を使って計算する子どもが半数程度いる。こういった現状を理解しながら、島の子供たちに合った教育を工夫し、進めて行かなければいけないと感じる。

社会教育

1 地域で支える次世代の人づくり

夏休みは様々なイベントがあり、また盆や家庭でのイベントも多いため、9月の連休を利用して子ども会大会を実施することは、よい取り組み方だと思う。できるだけイベントが重複しないような調整していただき、大人も子供も幅広く参加できるよう取り組んでほしい。

2 家庭教育学級の充実

保護者が家庭教育についてのどんな興味や課題を持っているかを把握し、専門の方と意見交換ができる場を作ることにより、家庭教育の重要性を共有することができることで、家庭教育学級の充実が図れるのではないかと。

講座内容や開設時期を工夫し、保護者の要望に沿った内容を検討する。

3 生涯学習環境の充実

地域講座が8講座増え、受講生も200人程度増加した要因は何か。

マグミ体操と各地区の八月踊り保存会を地域講座として、各集落の公民館等で気軽に健康づくりや八月踊りに参加しやすくなったことが大きな要因と考えている。

4 地域文化の継承・発展

歴史民俗資料室や埋蔵文化財センターの来館者が年々増加しているが、要因は何か。

島外からの観光客も増えているが、島内在住の方が島外の親戚を連れて来館する方が増えている。

喜界島は年間約2mm 隆起しているが20km しか離れていない奄美大島は隆起していない。「なんで？」と思わせることなど興味をあおるような展示や掲示してみてもどうか。また、城久遺跡群は出土品の調査結果からこれまでの貿易の考え方が変わるほどの重要な遺跡にも関わらず、認知度が低いように感じる。一目でわかる看板やパンフレットを作成して、島の良さやすばらしさがもっとPRしても良いのではないか。

各方面から様々な意見を伺っている。改善できるものに関しては早急に取り組んでいきたい。

V 教育委員会による評価

令和7年度を対象とした点検・評価は、教育委員会事務局において対象となる事務事業の選定、自己評価を行い、教育行政評価会議において有識者からの意見を踏まえ、教育委員会による二次評価を行った。

全体を通して評価は妥当と考えられる。「十分成果があった」事業については、さらに拡大・拡充を図り、「最低限の成果はあった」事業については、教育行政評価会議の意見等を踏まえ、課題を精査し、取り組みの工夫や改善に努める。

学校教育

- 1 体力・運動能力の向上について、最近の子供たちは屋外で遊ぶ機会が少なくなっている。体育の授業も、子供たちが楽しく運動ができるあり方に変わってきていて、運動嫌いな子どもを作らないということへの配慮もある。一方で中学校の部活動においては、練習を積み重ねて結果を出している事例もある。苦しい練習の中で達成感を得られれば、これまでの努力の成果に気づきがある。家庭においても「1家庭1運動」など、運動の習慣化の必要性を周知し、取り組む必要がある。
- 2 学力向上について、学校の授業でもタブレットを使った授業が行われている。家庭においてもパソコンで調べれば答えが出せる環境があるため、デジタルの活用と文字を書くことの必要性を認識し、家庭学習においても併用して取り組む必要がある。
- 3 小学校2年生で繰り上がりのない足し算に指を使って計算する子供が半数程度いるという実態があり、幼少期における家庭学習の重要性を保護者に認識してもらうことが重要である。また、学童保育において宿題をさせていないという保護者の声もあり、家庭と学校、地域が連携して学習習慣を身につける取り組みを実践することが必要である。

社会教育

- 1 社会教育では、地域で支える次世代の人づくりや地域文化の継承が挙げられている。学校では郷土教育の一環として、三線の授業も行っているが、このことをきっかけとして三味線やシマ唄など、文化継承に興味を持って、それが自分の財産として将来的に誇れるようになってほしい。また、親世代が文化の継承に興味を持っている方が少ないという課題がある。若年層のニーズに合った文化継承活動の環境づくりも必要である。

喜界町教育委員会活動の自己点検・評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が事務の管理及び執行の状況について自ら実施する点検及び評価に関し、必要な事項を定めるものとする。

(評価の基本的なあり方)

第2条 教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、的確にその施策効果を把握し、その目的又は目標に照らして、必要性、有効性、効率性、公平性の観点その他当該施策の特性に応じて必要な観点から点検及び評価を行い、その評価の結果を当該施策に適切に反映させるものとする。

2 教育委員会は、前項の規定に基づく点検及び評価の実施に当たっては、客観的な実施の確保を図るため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

3 前項に規定する学識経験を有する者の知見の活用を図るため、教育行政評価会議を設置するものとし、必要な事項は別に定める。

(評価の基本的な事項)

第3条 教育委員会は、点検及び評価の実施に当たり、次に掲げる事項を協議し決定する。

- (1) 点検及び評価の対象に関すること。
- (2) 点検及び評価の実施方法に関すること。
- (3) 点検及び評価の対応方針等の決定（以下「結果」という。）に関すること。
- (4) 点検及び評価の結果の施策への反映に関すること。
- (5) 点検及び評価の結果の公表に関すること。
- (6) その他点検及び評価の実施に関し必要なこと。

(報告書の作成及び公表)

第4条 教育委員会は、点検及び評価を行ったときは、その結果に関する報告書を作成するものとする。

2 教育委員会は、前項の規定により作成した報告書を町議会に提出するとともに、公表するものとする。

(町民の意見及びその反映等)

第5条 教育委員会は、公表した報告書について町民から意見があった場合には、施策又は点検及び評価に適切に反映させるように努めるものとする。

(点検及び評価の改善の検討)

第6条 教育委員会は、毎年度、点検及び評価のあり方について検証を行い、その課題を把握し、その改善について検討を行う。

(委任)

第7条 この要綱に規定するもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年7月7日から施行する。

附 則（平成27年3月31日教委告示第2号）

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

喜界町教育行政評価会議設置要領

(趣旨)

第1条 教育委員会活動の自己点検・評価実施要綱（平成20年7月7日制定）第2条第3項に規定する教育行政評価会議（以下「評価会議」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 評価会議は、教育委員会の求めに応じて、次の各号に掲げる事項について意見を述べるものとする。

- (1) 教育委員会の点検及び評価の方法に関すること。
- (2) 教育委員会の担当課が実施した点検及び評価の一次評価に関すること。
- (3) その他教育委員会の点検及び評価に関し必要と認めること。

(組織)

第3条 評価会議は、5名以内の委員で組織する。

- 2 委員は、教育に関し識見を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。
- 3 委員の任期は、委嘱してから教育委員会が点検及び評価の結果を公表するまでの間とする。
- 4 評価会議に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 5 会長は、評価会議の会務を総理し、評価会議を代表する。
- 6 会長が欠けたとき、又は会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第4条 会議は、会長が招集する。

- 2 会議は委員の過半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- 4 会長は、必要があると認めたときは、関係職員その他会長が適当と認める者を会議に出席させ、関係事項について説明させ、又は意見を述べさせることができる。

(庶務)

第5条 評価会議の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(委任)

第6条 この要領に規定するもののほか、評価会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成20年7月7日から施行する。

附 則（令和2年2月20日教委告示第2号）

この要領は、令和2年4月1日から施行する。

